

平成26年度第2回大和市国民健康保険運営協議会議事録

日時：平成27年3月19日（木）
18時30分～19時05分
場所：大和市役所 本庁5階
全員協議会室

出席者：宮応扶美子会長、吉澤弘委員、目黒裕委員、金子直勝委員、
横田隆夫委員、高野恵雄委員、小川原悟委員、
金子哲也委員、近藤憲之委員、山本哲夫委員、平塚恵一委員（11人）
事務局：北島市民経済部長、加藤保険年金課長、
事務局、事務局、嶋原係長、事務局、田村主事、大矢主事
傍聴者：0名

	<p>1 開会 開会宣言（出席委員が11名で会議成立） 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 役員選出（別室で協議。会長：会長、職務代理：目黒委員に決定） 5 会長、職務代理あいさつ</p> <p>6 議題（報告事項） （1）平成27年度大和市国民健康保険事業特別会計当初予算について （2）その他</p>
会長	これより、議事に入ります。 事務局から説明をお願いします。
事務局	○平成27年度大和市国民健康保険事業特別会計当初予算について 資料1-1、1-2について説明
事務局	共同事業について、歳入の予算規模の対前年の伸び率が大幅に上がっていますので、内容について追加で説明させていただきます。
会長	資料1-1 歳入の「共同事業交付金」について、伸び率が131.5%となっていますので、そちらについての説明ということです。
事務局	高額な医療費に対する国保連合会で行う共同事業（再保険制度）の交付金の事業規模が拡大したことによって、大幅な増額となっています。これに伴って、歳出においても同規模の増額となっています。

事務局	事業拡大ということについて補足させていただきます。従来は 30 万円以上が保険財政共同安定化事業交付金、拠出金の対象となっていました。これにより対象範囲が 2.5 倍程度拡大しました。これに伴い、歳入・歳出ともに予算規模が 35 億程度、伸び率としては 131.5%となります。
事務局	簡単に説明させていただくと、ストライクゾーンが広がったということです。
委員	事業が拡大した理由は。
事務局	元々、この事業は医療費が高額になる方が一人でも大和市に転入してくると、一気に大和市の負担が大きくなってしまおうという、変動が大きい事業です。それを神奈川県全体（33 市町村）で補い合いながら運営していくために、30 万円で足りるのではなく、カバー範囲を広げたものです。今後保険者の広域化（都道府県化）という話がありますので、その下地として始めた事業と考えていただければと思います。
会長	一被保険者が高額療養費制度の対象になるかどうか、ということには関係はありますか。
事務局	そちらには影響ありません。
会長	わかりました。高額療養費制度を支える会計上の問題で、先ほどおっしゃった通り、ストライクゾーンが 1 円からになった、ということですね。
事務局	その通りです。
委員	資料 1-1 歳入の「国民健康保険税」の備考欄に「被保険者が減少」という記載がありますが、これは高齢化の影響でしょうか。
事務局	おっしゃる通りです。国民健康保険は 74 歳未満の方が対象で、75 歳以上の方は後期高齢者医療制度に移行することになります。年間 2,000 名程度移行しています。国保が減った分、後期の被保険者が増えています。
会長	収納率について、高齢化のことも含めて、27 年度についてはどのような予算を組んでいるのか説明してください。
事務局	収納率については、27 年度は現年度 88.29%、滞納繰越分 19.05%を見込んでいます。収納率自体は増加を見込んでいますが、被保険者数が減少傾向にありますので、予算額(収納額)は減少を見込んでいます。

会長	収納率は事務局の説明通りです。約12%分は滞納されるということで見込んでいます。この収納率は前年度より増加を見込んでいるということですね。
事務局	はい。0.6%増加を見込んだ数字です。
会長	委員を続けていくと、保険税を支払えない人々がどういう状態であるか、ということがわかってくると思います。その他質問は。
委員	歳入（資料1-1）「財産収入」について、備考欄に「積立基金利子」と書かれていますが、これだけ利子が付いたということでしょうか。
事務局	国民健康保険支払準備基金に積み立てを行っており、こちらを取り崩すまでに運用をして、その利子を計上しています。前年度においては、25年10月時点での基金の残高で利子の予算計上をしています。その時点から26年10月までの間に増えた利子を計上しています。
事務局	補足です。25年度の当初残高が2億5千百万円程度。26年度の当初残高は4億8千百万円程度です。基金の残高が増えているので、それに対する利息が増えるということです。
委員	運用しているのでしょうか。
事務局	いいえ。定期預金です。
委員	特定健診ですが、予算では大きい額を見込んでいますが、受診率は。
事務局	特定健診の直近の状況は、平成25年度法定報告値が34.5%です。神奈川県下19市中4位で、一年ごとに順位を上げています。神奈川県下では藤沢市が突出していますが、それ以外は接戦です。25年度予算では受診率は36%を見込んでいました。結果として、34.5%となり、予算額と実績が近づいてきましたので、27年度については39%を見込んでいます。取り組みとしては、国民健康保険団体連合会に委託して、電話での未受診者勧奨事業を実施しています。電話勧奨に際しては、データを入力しやすくし、架電数を増やす等工夫をしています。
会長	受診した後のフォローはどんなものがありますか。
事務局	特定健診はメタボリックシンドロームを発見、改善するためのものです。いくつかの項目でメタボリックシンドロームに該当する方に対しては、（特定保健指導を受けていただくようになり、特定保健指導には）動機づけ支援、積極的支援という2種類の支援が行われます。サッカーに例える

	と、動機づけ支援はイエローカード。積極的支援はレッドカードにあたるようなものです。いずれも医師等から生活習慣改善に向けての指導を受けていただくようになります。今後の課題としては、継続して毎年特定健診・特定保健指導を受けていただくようなアプローチをどのように行っていくか、というところになります。
会長	<p>その他質問がないようでしたら、議題（１）は承諾済み、と扱わせていただきます。</p> <p>皆さん、その他確認しておきたいことなどございますか。事務局からはなにかありますか。</p>
事務局	<p>次回の運営協議会は、諮問事項等あればその都度開催いたしますが、例年通りであれば7月下旬～8月初旬に開催させていただきます。</p>
会長	<p>では、これで平成26年度第2回運営協議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>